

平成18年度

# 事業報告書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

学校法人 玉川学園

# 目 次

．はじめに	1
．学校法人の概要	
1．教育理念・12の教育信条	3
2．組織図	5
3．法人の沿革	6
4．役員	8
5．児童・生徒・学生数、教職員数	9
．事業概要	
1．教育・研究活動における事業	10
2．施設・設備の充実	13
3．財務の状況	14

## ．はじめに

玉川学園 理事長・学長・学園長 小原芳明

ここ数年注目されるようになった教育活動の一つに、On Demand Education があります。高速インターネットを活用して「何時でも、何処でも、どの科目でも」が標語になっている教育で、遠隔教育とも呼ばれているものです。昭和 25 年来、玉川学園が行ってきた通信教育も郵便を利用した遠隔教育の一つで、教材を発信する大学が主体となってきました。しかし、高速インターネットの普及により、通信の意味も変化してきたことを受けての受講生主体の教育が出現しはじめたのです。その一つがオン・デマンド教育と呼ばれるものです。

一方、この用語には上位もしくは包括存在からの需要(デマンド)に応える教育というもうひとつの意味があります。その昔、小学校が完結型であったのは、その時代の社会人として必要最低限の資質を付加してから、子供たちを社会へ送り出す役割を担っていたからです。それが進学率の向上にともなって、その機能は中学校、そして高等学校へと上がってきました。それは学校に対して上位に存在する、あるいは学校を包括する存在からの要求(デマンド)に応えてきたとも言えます。つまり、学校の重要な機能の一つが、こうした上位に存在する機関や、社会からの要求(デマンド)に応える教育を行うことです。例えば、小学校では、子供たちが進学していく中学校で必要となる力を彼らにつけさせること、中学校では高等学校で求められる学習習慣、学習への価値観、学力といった資質を付加することが、それぞれの上位校におけるデマンドに応える教育です。そしてもちろん、大学で必要となる資質を子供たちにつけさせることが、高等学校にとってのオン・デマンド教育となります。

しかし、大学(高等教育)にとっての上位教育機関はありません。あるのは大学を包括する社会です。大学教育にとってのオン・デマンドとは、学生たちが次世代の人材として社会で活動していく上で必要となる資質です。社会は様々な分野から成り立っており、それぞれが必要とするもの、例えば、知識、技術、価値観、倫理観、思想といったことも多様になっています。学生にはその中からどの分野へ進出していくのか、選択の自由があります。しかし、その分野に受け入れられ、そこで人材として評価を受け活動していくためには、そこが必要としている資質を満たしていなければなりません。大学が学生に提供するの、学生が社会から彼らに求められている資質を得る場です。

オン・デマンド教育とは、大学機関だけではなく、その要員でもある学生にとっても必要な活動です。学生がどれだけ意識を社会へ向けているのか、そして社会は彼らに何を求めているのか、そうした認識の上に立つ大学教育がこれからの時代に必要と

なってきます。これからも日本社会の情報化は進展していきますが、同時にますます競争的環境下での経済活動が余儀なくされていきます。これは 20 世紀の日本社会にはなかった社会環境ですが、これからの新しい社会環境のなかにあっても、一人ひとりが己に期待されている需要を認識し、大学はそれに応えていく人材を育てていくのがオン・デマンド教育です。

玉川学園は、時代と社会のデマンドに応える教育を柱として、幼稚園から大学までを通した K - 16 の教育を推進していきます。学園創立以来「人生の開拓者」となることを子供たちに期待し、そして教職員は「教育の開拓者」となることを旗印としてきました。私たちが心に描く開拓者像とは、一言で言えば未知のことへの挑戦。未開の分野に果敢に挑み、既成概念や固定観念に束縛されることなく理想の教育へ前向きに進んでいく者たちです。この開拓者精神こそが明日の教育を拓いていくと信じて、玉川では多くのことに挑戦しています。これらの活動は、過去からの伝統を明日へと繋いでいくものもありますし、絶えず変化する社会へ対応するために活動を展開させるものでもあります。そしてもちろん、社会の発展へ貢献する志を持った人材の養成を目標としています。

## ・学校法人の概要

### 1. 教育理念・12の教育信条

人間は教育を通して知識を得（昨日まで知らなかったことを知るようになり）、そして技術を身につける（出来なかったことをやり遂げることが出来るようになる）のです。また、教育活動を通じて、人生について深く考えるようになります。

創立者小原國芳は、人間を「生まれながらにして、唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義しました。玉川教育の使命は、一つにこの人間像を実現させることです。そして二つに、日本社会さらには世界へ貢献する気概を持った人材を養成することです。そのためには知識と技術を高め、健康な身体を育み、そして正しい心を備えなければなりません。

どの時代にあっても不満はあります。しかし、そうしたことを改善していく困難な仕事を誰かが担わなければならないのであれば、「人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場面を、真っ先に微笑をもって担当する」気概のある人こそが21世紀を先導していくに相応しい人です。この先には未知の苦難が横たわっていますが、失敗を恐れずに難関に挑戦していく「人生の開拓者」を育てていくことを玉川は使命としています。

そのために、玉川は創立以来12の教育信条を掲げています。

### 12の教育信条

#### 全人教育

教育の理想は、人間文化のすべてをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開にあたっては、「真・善・美・聖・健・富」という6つの価値の創造を目指した教育を追求している。

#### 個性尊重

教育とは、一人ひとりの唯一無二の個性を十分に発揮させ、自己発見、自己実現に至らせるものでなければならない。個性尊重の教育とは、一人ひとりの人間をより魅力的な存在へと高めていくことである。

#### 自学自律

教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身につけるものである。

#### 能率高き教育

一人ひとりにとって無理無駄がなく効率高い適切な教育のため、学習環境の整備、教材の厳選、教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークの活用など、学習意欲を高め、能率を増進させる努力を行う。

#### 学的根拠に立てる教育

教育の根底には、確固とした永劫不変な教育理念がある。その実践のためには、論証が繰り返され、科学的実証が蓄積され、確固たる信念の下に教育活動が行われなければならない。

### 自然の尊重

雄大な自然は、それ自体が偉大な教育をしてくれる。この貴重な自然環境を私たちが守ることを教えることも、また大切な教育である。

### 師弟間の温情

師弟の間柄は、温かい信頼に満ちたものでなければならない。温情とは甘やかしを意味するものではない。同じ求道者として厳しさの中にも温かい人間関係を大切にしていくことである。

### 労作教育

自ら考え、自ら体験し、自ら試み、創り、行うことによってこそ、真の知育、徳育も成就する。目指すところは、労作によって知行合一の強固なる意志と実践力を持った人間形成である。

### 反対の合一

国民と国際人、個人と社会人、理想と現実、自由とルール。これらの反対矛盾対立する二面を一つに調和していく試みに挑みたいものである。

### 第二里行者と人生の開拓者

マタイ伝に「人もし汝に一里の苦役を強いなば彼と共に二里行け」ということばがある。目指すべきところは、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材の養成である。

### 24 時間の教育

教師と学生がともに働き、ともに食し、ともに歌い、ともに学ぶという師弟同行の教育。教育は限定された時間内だけではない。any time の教育を目標に、生活教育、人間教育を大切にしていきたい。

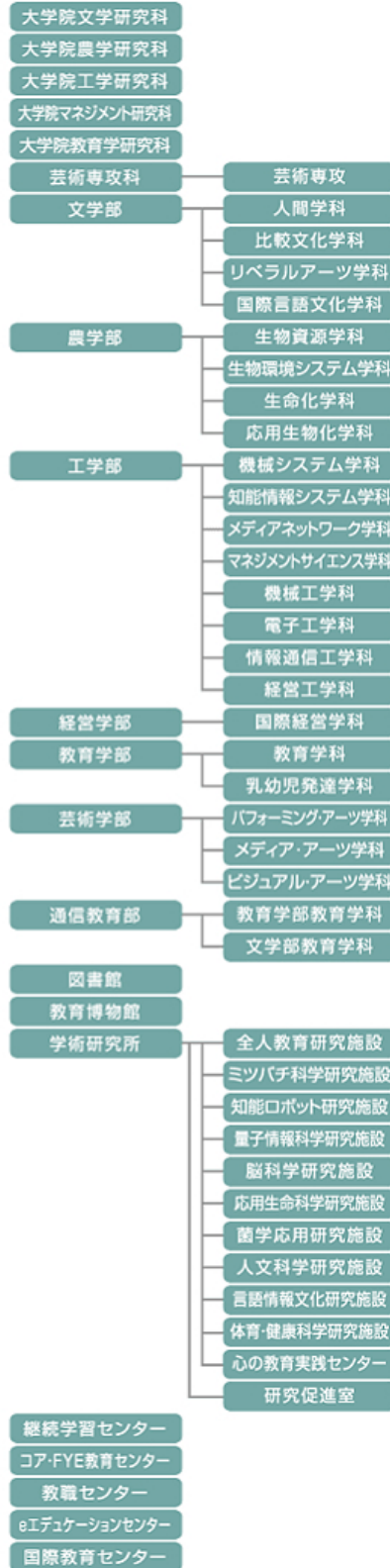
### 国際教育

今、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持った国際人が求められている。語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため、地球のあらゆる場所で行える any place の教育を目指している。

## 2. 組織図

(平成 18 年 10 月 1 日現在)

### 玉川大学



### 玉川学園 (K-12)

- 幼稚部
- 1年生～12年生
- 学園マルチメディアリソースセンター
- 学園国際交流センター
- 学園生活センター

### 共通教育部門

- デンマーク・オレロップ  
高等体操学校東洋分校
- 体育スポーツ科学センター
- 健康院

### 支援部門

- 教学部
- 通信教育事務部
- 学生センター
- 入試広報部
- キャリアセンター
- 学園学部

### 管理部門

- 教育企画部
- 総務部
- 経理部
- 環境部
- キャンパスセキュリティセンター
- キャンパスインフォメーションセンター
- 同窓会事務部

### 収益事業部門

- 出版部
- 購買部
- 研修センター
- 知的財産本部

### 3. 法人の概要

昭和 4 年 3 月	小原國芳によって東京府南多摩郡町田町（現町田市）に財団法人玉川学園設立
3 月	玉川中学校設置
5 月	玉川学園小学校設置
昭和 5 年 4 月	玉川高等女学校設置
昭和 14 年 3 月	玉川塾（専門部）設置
昭和 17 年 5 月	興亜工業大学（現千葉工業大学）設置
昭和 20 年 3 月	玉川工業専門学校設置
昭和 22 年 2 月	旧制玉川大学文農学部（文学科、農政学科）設置 大学令による旧制最後の設置認可
4 月	新制中学校令による玉川学園中学部設置
昭和 23 年 3 月	玉川学園高等部設置（玉川中学校及び高等女学校が母体）
6 月	小原國芳の出身地、鹿児島県川辺郡坊津町に玉川学園久志高等学校設置
昭和 24 年 2 月	新制大学令による玉川大学文学部（教育学科、英米文学科）及び農学部（農学科）設置（大学令による玉川大学及び玉川工業専門学校が母体）
昭和 25 年 3 月	文学部（教育学科）通信教育課程設置
12 月	玉川学園幼稚部設置
昭和 26 年 2 月	財団法人から学校法人に移行
昭和 37 年 4 月	工学部（機械工学科、電子工学科、経営工学科）開設
昭和 39 年 1 月	玉川学園富士高等学校設置（広域通信制）
4 月	文学部に芸術学科及び農学部を開設
昭和 40 年 1 月	玉川学園女子短期大学（教養科）設置
昭和 42 年 4 月	大学院工学研究科（機械工学専攻、電子工学専攻）修士課程開設
4 月	玉川学園女子短期大学に保育科を開設
昭和 46 年 4 月	大学院文学研究科（教育学専攻）修士課程開設
昭和 47 年 4 月	大学院文学研究科に英文学専攻修士課程を開設
4 月	大学院工学研究科に電子工学専攻博士課程を開設
4 月	文学部に外国語学科、工学部に情報通信工学科を開設
昭和 48 年 4 月	大学院文学研究科に教育学専攻博士課程を開設
4 月	玉川学園富士高等学校休校
昭和 49 年 4 月	玉川学園高等部に専攻科（1 年課程）を開設
昭和 52 年 4 月	大学院農学研究科（資源生物学専攻）修士課程開設
昭和 54 年 4 月	大学院農学研究科に資源生物学専攻博士課程を開設 芸術専攻科（芸術専攻）開設
昭和 55 年 3 月	玉川学園久志高等学校廃校
4 月	大学院工学研究科に生産開発工学専攻博士課程を開設
昭和 58 年 3 月	大学院工学研究科の電子工学専攻博士課程を廃止



昭和 59 年 4 月	玉川学園女子短期大学の保育科を幼児教育科に名称変更
平成 6 年 4 月	玉川学園女子短期大学に学位授与機構により認定された専攻科教養専攻を開設
平成 7 年 4 月	大学院工学研究科の電子工学専攻( 修士課程 )を電子情報工学専攻( 修士課程 ) に名称変更
5 月	玉川学園富士高等学校廃校
平成 13 年 4 月	経営学部 ( 国際経営学科 ) 開設
4 月	農学部の農学科を生物資源学科に、農芸化学科を応用生物化学科に名称変更
平成 14 年 4 月	文学部に人間学科、国際言語文化学科を開設
4 月	教育学部 ( 教育学科 )、芸術学部 ( パフォーミング・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科 ) 及び通信教育部に教育学部教育学科開設
平成 15 年 4 月	文学部にリベラルアーツ学科及び教育学部に乳幼児発達学科を開設
平成 16 年 3 月	玉川学園女子短期大学の幼児教育学科及び専攻科を廃止
4 月	工学部に機械システム学科、知能情報システム学科、メディアネットワーク学科、マネジメントサイエンス学科を開設
11 月	玉川学園女子短期大学を廃止
平成 17 年 4 月	大学院マネジメント研究科 ( マネジメント専攻 ) 修士課程開設
4 月	農学部に生物環境システム学科、生命化学科を開設
平成 18 年 3 月	文学部の教育学科、英米文学科、芸術学科を廃止
4 月	大学院文学研究科に哲学専攻修士課程及び大学院教育学研究科( 教育学専攻 ) 修士課程開設
4 月	文学部に比較文化学科、芸術学部メディア・アーツ学科を開設
9 月	文学部の外国語学科を廃止
平成 19 年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻修士課程を廃止
4 月	大学院工学研究科に脳情報専攻、システム科学専攻博士課程を開設
4 月	リベラルアーツ学部 ( リベラルアーツ学科 ) 開設
4 月	経営学部( 観光経営学科 ) を開設

#### 4 . 役員

(平成 18 年 7 月 25 日現在)

役 職		氏 名
理 事	評議員	
理事長	評議員	小 原 芳 明
理 事	評議員	島 川 聖一郎
理 事	評議員	大 原 征 而
理 事	評議員	松 尾 公 司
理 事		上 野 孝
理 事		橋 本 一 弘
理 事		大須賀 頼 彦
監 事		竹 内 彪 衛
監 事		吉 原 每 文
	評議員	平 田 正 敏
	評議員	蒲 山 輝 男
	評議員	石 橋 哲 成
	評議員	菅 野 勝治郎
	評議員	山 崎 真 稔
	評議員	小 川 久 夫
	評議員	佐々木 正 己
	評議員	佐 藤 敏 明
	評議員	山 田 尚
	評議員	森 英 介
	評議員	矢 内 廣

5 . 児童・生徒・学生数、教職員数

(平成 18 年 5 月 1 日現在)

児童・生徒・学生数 人

大学院	102
芸術専攻科	3
文学部	2,023
農学部	1,060
工学部	1,271
経営学部	815
教育学部	1,193
芸術学部	1,003
玉川大学合計	7,365
通信教育部	10,074
玉川学園 12 年生	327
玉川学園 11 年生	347
玉川学園 10 年生	312
玉川学園 9 年生	304
玉川学園 8 年生	291
玉川学園 7 年生	263
玉川学園 6 年生	165
玉川学園 5 年生	158
玉川学園 4 年生	151
玉川学園 3 年生	146
玉川学園 2 年生	138
玉川学園 1 年生	168
幼稚部	179
併設校合計	2,949

学校教育法の区分による表記

高等部	986
中学部	858
小学部	926

教職員数 (専任) 人

玉川大学教員(嘱託含む)	314
玉川学園教員(嘱託含む)	163
職員(嘱託含む)	393

## ・事業概要

### 1. 教育・研究活動における事業

#### (1) 大学

##### 学部・学科の新設

文学部に比較文化学科を開設した。この学科では新しいビジョンをもって国際社会に積極的に貢献できる人材の育成を目的としている。

芸術学部メディア・アーツ学科を開設した。この学科では急速に進むデジタル化社会の中で、表現・創造活動におけるデジタル化に対応できる能力と実践力を備え、創造性と高い倫理観をかねそなえた人材の育成を目指している。

平成 19 年度にリベラルアーツ学部及び経営学部観光経営学科を設置するため、その準備を行った。

##### 研究科・専攻の開設

教育学研究科（教育学専攻）修士課程を開設した。これまで文学研究科教育学専攻として培ってきた実績と伝統的な教育研究の実績を踏まえ、現代社会に貢献できる意欲的な人材の育成を目指している。

文学研究科に哲学専攻修士課程を開設した。本学が伝統的に培ってきた哲学的思考と文化基盤をさらに充実・発展させることを目的としている。

平成 19 年度に工学研究科博士課程後期脳情報専攻、システム科学専攻を設置するため、その準備を行った。

##### 教員組織のあり方についての検討

学校教育法の一部改正に伴い、教員組織のあり方を平成 19 年度実施に向けて検討した。具体的には、教員の職を教授、准教授、助教、講師、助手とし、助教、講師、助手には任期を付した。

##### 教員評価の実施準備

教員の教育研究能力を評価するために、研究業績と教育業績についてそれぞれ評価項目を設定し、新たな教員資格審査基準を制定した。

##### 教職課程の充実

教職センターを設置し、教員としての資質を保証するために教員養成段階における指導・研究面での充実を図った。

教育学部以外の学生でも通信教育課程を活用することで、小学校教諭 2 種免許を取得することが可能となった。

#### 他大学院との学術交流の推進

学術交流の推進を図るため「首都圏大学院コンソーシアム」に加盟し、協定聴講生を派遣した。

工学研究科において、カリフォルニア工科大学、昭和大学医学研究科と学術交流協定を締結した。

#### FD 活動の推進

教員相互の授業参観を全学部で実施した。また外部講師による FD 研修会を実施し、FD 活動の一層の充実を図った。

大学院教員の教育研究活動の向上、能力開発、質的充実を図る目的から、平成 19 年度に大学 FD 委員会より独立して大学院 F D 委員会を設置することとなり、そのための規程の作成等準備を行った。

#### 外部評価

国の認証評価機関である大学基準協会による加盟判定審査および認証評価の結果「適合」認定を受けた。この認証をもとに大学の教育体制のさらなる改革整備を推進する。

平成 15 年に工学部マネジメントサイエンス学科が ISO9001 認証を受けたが、更なる教育成果の向上を目指して工学部全体での認証を取得した。

本学が申請した『全学生参加型の一年次教育の実践 - 「一年次セミナー」の組織的展開 - 』が、文部科学省の事業である平成 18 年度の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP) に選定された。それに伴い、全国 4 箇所で開催された特色 GP フォーラムにて本学の一年次教育の取組を発表した。

#### (2) K - 1 2

##### 玉川学園一貫教育体制の始動

本年 4 月より幼稚園から 12 年生（高等学校 3 年生）までを一つの学校として捉えて、教育活動を連続的に展開する K - 12 一貫教育体制が始動した。

この一貫教育体制への移行に合わせて、学園国際交流センターと学園生活センターを新設し、平成 19 年度開設の国際学級の準備、特進コースの設置や教育活動の一環としての課外活動への新たな取り組み等を行った。

## 施設・設備の整備

9年生から12年生の教育の場として「高学年校舎」が完成。中学年校舎、サイテックセンターとつながる位置に建設され、これにより、幼稚部園舎、低学年校舎を含めK-12の教育エリアが整った。

K-12の情報教育の拠点となる「学園MMRC(マルチメディアリソースセンター)」が開設された。この施設は従来の図書館機能に加えて、情報機能をも備えた学習施設であり、この利用に伴い学習の質や量が大幅に向上することを目的としている。

通常の授業だけでなく、さらに進んだ美術教育を実践する施設としての「アートセンター」が完成し、本年度の4月より使用を開始した。絵画、工芸、染織、陶芸、彫刻など多岐にわたる創作活動に対応できる設備を用意し、児童・生徒の創作意欲、創造性を育てている。

## CITAを通じた自己点検及び改善

CITAの基本方針に沿って実施された満足度調査をPDSAサイクルにのせて改善点を明確にして、対応策を実施した。

## PD活動の推進

K-12一貫教育カリキュラムに基づき、教員相互の授業研修を実施するとともに、外部講師によるPD研修会を開き、PD活動の一層の充実を図った。

## 2. 施設・設備の充実

平成 18 年度の実施設備等の整備状況は下記の通りである。

長期計画に基づく施設整備については、K - 12 一貫教育体制への移行に伴う新校舎の建設や既存校舎の改修が主なものである。

経常的な施設設備の整備は、大学教室のマルチメディア化工事と機器の整備、大学各校舎へのネットワーク用無線 LAN アクセスポイントの設置、高学年校舎と幼稚部間を高速光幹線 LAN 化、高学年校舎と中学年校舎の無線 LAN 機器の設置、中学年校舎の講堂、コンピュータ教室の設備更新等である。

### (1) 長期計画に基づく施設整備

高学年校舎の建設工事

中学年校舎の改修工事

第 2 ボイラープラント中央監視装置の更新工事

鹿児島久志農場隣接地購入(1,908 m<sup>2</sup>)

### (2) 経常的な施設整備

大体育館便所改修工事

工学部 323・324 教室マルチメディア化改修工事

経営学部 503・504 教室マルチメディア化改修工事

避雷針設備新設工事

芸術学部油絵教室のコンピュータ演習室への改修工事

農学部第 2 校舎事務室の研究・実験室への改装工事

大体育館多目的体育場空調機新設工事

K - 12 学内 LAN の再構築

空調機省エネ対策マルチコントローラー取り付け工事

農業用井戸ポンプ自動制御盤交換工事

文学部外喫煙場所設置工事

文学部校舎出入管理システム施行工事 他

### (3) 設備の整備

中学年校舎講堂調光装置 1 式

芸術学部 PC 演習室機器 1 式

リアプロジェクタ方式プレゼンテーション装置

講堂固定椅子 1 式

多管製氷試験装置 1 式

インフラストラクチャーUPS システム

ラストチャンバーシステム 1 式

脳細胞活動多次元収録解析システム 他

### 3. 財務の状況

平成 18 年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

#### (1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容ならびに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

##### 資金収入

資金収入とは、当該年度の負債とならない収入以外に、負債となる借入金や前受金や特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。今年度は、約 375 億 4 千万円となりました。主な科目について説明しますと、学生生徒等納付金収入は約 159 億 3 千 4 百万円、学費の納入対象学生数は大学が約 7,467 人、併設校が約 2,950 人、通信教育部が 10,074 人となっています。補助金収入は約 17 億 8 千 8 百万円で、内訳は国庫補助金が約 11 億 5 百万円、地方公共団体補助金が約 6 億 8 千 3 百万円となりました。手数料収入は約 4 億 6 千百万円で入学検定料が収入の大部分を占めており、志願者数は大学が 11,209 人、併設校は 1,490 人でした。寄付金収入は約 3 億 4 千 9 百万円で、新入生対象の寄付金が約 1 億 8 千 8 百万円、その他が約 1 億 6 千百万円となっています。

##### 資金支出

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、借入金返済支出、施設設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。今年度は、設備関係支出の減少により、次年度繰越支払資金が予算に対して約 3 億 6 百万円増加となりました。主な科目について説明しますと、本務教職員給与、兼務教職員給与、退職金等の支出である人件費支出は約 106 億 3 千 4 百万円で、基礎となる専任教職員数は 870 人、兼任教職員数は 588 人となっています。教育研究経費支出は約 38 億 8 千百万円、各設置学校の教育研究活動に必要な消耗品、研究・教育補助費、奨学費、光熱水費、業務委託費、賃借料等が主な支出科目です。学生募集経費、各設置学校全体に係わる経費、法人の運営に必要な諸経費である管理経費支出は約 9 億 4 千百万円となりました。



借入金等返済支出は約 3 億円で、主として建物等の取得に際して日本私立学校振興・共済事業団からの借入金の返済となっています。

施設関係支出は約 24 億 9 千 8 百万円となりました。施設支出は高学年校舎の建設費と中学年校舎の改修費用が主なものです。設備関係支出は約 7 億 9 千 4 百万円で、教育研究用機器備品や図書等の購入費です。

資産運用支出は約 32 億 9 百万円となりました。有価証券の購入や引当特定資産への繰入れに充当したものです。

### 【資金収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	16,042	15,934	108
手数料収入	578	461	117
寄付金収入	299	349	50
補助金収入	1,605	1,788	183
資産運用収入	797	933	136
資産売却収入	1,256	1,255	1
事業収入	261	225	36
雑収入	684	670	14
前受金収入	3,754	3,953	199
その他の収入	3,318	2,619	699
資金収入調整勘定	4,454	4,797	343
前年度繰越支払資金	14,150	14,150	0
収入の部合計	38,290	37,540	750

### 【資金支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,948	10,634	314
教育研究経費支出	3,906	3,881	25
管理経費支出	1,040	941	99
借入金等利息支出	50	50	0
借入金等返済支出	300	300	0
施設関係支出	2,991	2,498	493
設備関係支出	1,024	794	230
資産運用支出	3,209	3,464	255
その他の支出	695	867	172
[予備費]	285	-	285
資金支出調整勘定	670	707	37
次年度繰越支払資金	14,512	14,818	306
支出の部合計	38,290	37,540	750

## (2) 消費収支計算書

消費収支計算書は、当該年度における消費収支の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、企業会計の損益計算書に当たるものです。帰属収入とは学生生徒等納付金、手数料、補助金等、学校法人に帰属する負債とならない収入です。今年度は、寄付金収入、補助金収入、資産運用収入が増加となったこと等により約205億2千7百万円、予算に対して約2億2千4百万円の増となりました。

基本金組入額とは、学校法人がその活動を永続的に維持し、必要な資産を継続的に保持するために帰属収入から組み入れた金額です。本年度は設備関係支出が減となったこと等で約32億5千9百万円、予算に対して約2億8千万円の減となりました。消費収入とは、帰属収入から基本金組入額を控除した金額で、本年度は約172億6千8百万円、予算に対して約5億4百万円の増となりました。消費支出とは、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費で、本年度は約174億2千9百万円となり、予算を約6億3千2百万円下回りました。消費収支差額とは、消費収入から消費支出を控除した金額をいい、本年度は約1億6千百万円の支出超過で、翌年度繰越消費収入超過額は約35億3千5百万円となりました。

### 【消費収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	16,042	15,934	108
手 数 料	578	461	117
寄 付 金	336	507	171
補 助 金	1,605	1,788	183
資 産 運 用 収 入	797	933	136
資 産 売 却 差 額	0	9	9
事 業 収 入	261	225	36
雑 収 入	684	670	14
帰 属 収 入 合 計	20,303	20,527	224
基 本 金 組 入 額 合 計	3,539	3,259	280
消 費 収 入 の 部 合 計	16,764	17,268	504

## 【消費支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	10,899	10,457	442
教 育 研 究 経 費	5,873	5,871	2
管 理 経 費	1,129	1,019	110
借 入 金 等 利 息	50	50	0
資 産 処 分 差 額	26	26	0
徴 収 不 能 額	6	6	0
[ 予 備 費 ]	78	0	78
消 費 支 出 の 部 合 計	18,061	17,429	632
当 年 度 消 費 収 支 差 額	1,297	161	-
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	3,696	3,696	-
次 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	2,399	3,535	-

帰属収入合計 - 消費支出の部合計	2,242	3,098	856
-------------------	-------	-------	-----

### (3) 貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。平成 18 年度末の財政状態は、資産約 1,104 億 8 千 9 百万円、負債約 101 億 4 千 3 百万円及び基本金と消費収支差額で約 1,003 億 4 千 6 百万円となっています。

有形固定資産は約 13 億 7 千 6 百万円増加となりました。これは施設設備の新規取得と減価償却に伴うものです。その他の固定資産の増加額は約 4 億 7 千 5 百万円で、その主なものは引当特定資産への繰入れに伴うものです。

流動資産の総額は約 165 億 5 千 3 百万円で、そのうち約 148 億 1 千 8 百万円が現金預金となっています。

負債は借入金の返済により、約 7 億 6 千 7 百万円の減少となりました。退職給与引当金の期末残高約 45 億 8 百万円は、加入している退職金財団の掛金と交付金との差額を含め、平成 18 年度末における退職金要支給額の 50%に相当する額です。

前受金約 39 億 5 千 3 百万円は、平成 19 年度入学生の平成 18 年度内の入金分で、平成 19 年度に帰属収入に振替えるものです。

#### 【資産の部】

(単位:百万円)

科 目	18 年 度	17 年 度	増 減
固定資産	93,936	92,085	1,851
有形固定資産	51,083	49,707	1,376
土 地	12,784	12,784	0
建 物	26,377	22,698	3,679
その他の有形固定資産	11,922	14,225	2,303
その他の固定資産	42,853	42,378	475
各種引当特定資産	40,768	40,760	8
その他の固定資産	2,085	1,618	467
流動資産	16,553	16,074	479
現金預金	14,818	14,150	668
その他の流動資産	1,735	1,924	189
合 計	110,489	108,159	2,330

## 【負債の部】

(単位:百万円)

科 目	18年度	17年度	増 減
固定負債	4,911	5,388	477
長期借入金	403	703	300
退職給与引当金	4,508	4,685	177
流動負債	5,232	5,522	290
前受金	3,953	4,101	148
その他の流動負債	1,279	1,421	142
負債の部合計	10,143	10,910	767

## 【基本金の部】

(単位:百万円)

科 目	18年度	17年度	増 減
第1号基本金	90,429	86,865	3,564
第2号基本金	4,028	4,356	328
第3号基本金	1,164	1,142	22
第4号基本金	1,190	1,190	0
基本金の部合計	96,811	93,553	3,258

## 【消費収支差額の部】

(単位:百万円)

科 目	18年度	17年度	増 減
当年度収支超過額	161	93	68
前年度繰越収入超過額	3,696	3,789	93
消費収支差額の部合計	3,535	3,696	161

(単位:百万円)

負債・基本金・消費収支差額の部計	110,489	108,159	2,330
------------------	---------	---------	-------

(4) 財務指標の推移

消費収支関係財務比率

(単位：%)

区 分	16年度	17年度	18年度
人件費比率	54.5	55.7	50.9
教育研究経費比率	25.5	27.0	28.6
管理経費比率	5.4	5.2	5.0
借入金等利息比率	0.4	0.3	0.2
消費支出比率	86.0	88.3	84.9
納付金比率	79.5	77.9	77.6
寄付金比率	1.8	2.3	2.5
補助金比率	7.9	8.3	8.7
基本金組入比率	12.6	12.1	15.9

(注) 上記の指標は、帰属収入を分母として算出しています。例えば、人件費比率は人件費÷帰属収入となります。

貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

区 分	16年度	17年度	18年度
固定資産構成比率	85.0	85.1	85.0
流動資産構成比率	15.0	14.9	15.0
固定比率	94.9	94.7	93.6
固定長期適合率	89.5	89.7	89.2
負債比率	11.6	11.2	10.1
自己資金構成比率	89.6	89.9	90.8
基本金比率	98.7	99.0	99.3

(注) 上記の指標は、下記の算式により算出しています。

固定資産構成比率 = 固定資産 ÷ 総資産

流動資産構成比率 = 流動資産 ÷ 総資産

固定比率 = 固定資産 ÷ 自己資金 (基本金 + 消費収支差額)

固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (自己資金 + 固定負債)

負債比率 = 総負債 ÷ 自己資金

自己資金構成比率 = 自己資金 ÷ 総資産

基本金比率 = 基本金 ÷ 要組入額

## (5) 経年比較

## 資金収支三ヵ年比較

(収入の部)

(単位:百万円)

科 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
学生生徒等納付金収入	15,825	15,857	15,934
手数料収入	569	526	461
寄付金収入	289	364	349
補助金収入	1,572	1,695	1,788
資産運用収入	464	604	933
資産売却収入	1,923	1,668	1,255
事業収入	230	278	225
雑収入	881	915	670
借入金収入			
前受金収入	4,045	4,101	3,953
その他の収入	1,765	3,014	2,619
資金収入調整勘定	4,756	4,914	4,797
前年度繰越支払資金	14,122	14,203	14,150
収入の部合計	36,929	38,311	37,540

(支出の部)

(単位:百万円)

科 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人件費支出	10,891	11,349	10,634
教育研究経費支出	3,078	3,484	3,881
管理経費支出	1,002	973	941
借入金等利息支出	80	65	50
借入金等返済支出	308	300	300
施設関係支出	1,221	2,422	2,498
設備関係支出	555	430	794
資産運用支出	5,579	5,136	3,464
その他の支出	682	823	867
資金支出調整勘定	670	821	707
次年度繰越支払資金	14,203	14,150	14,818
支出の部合計	36,929	38,311	37,540

### 消費収支三ヵ年比較

(消費収入の部)

(単位:百万円)

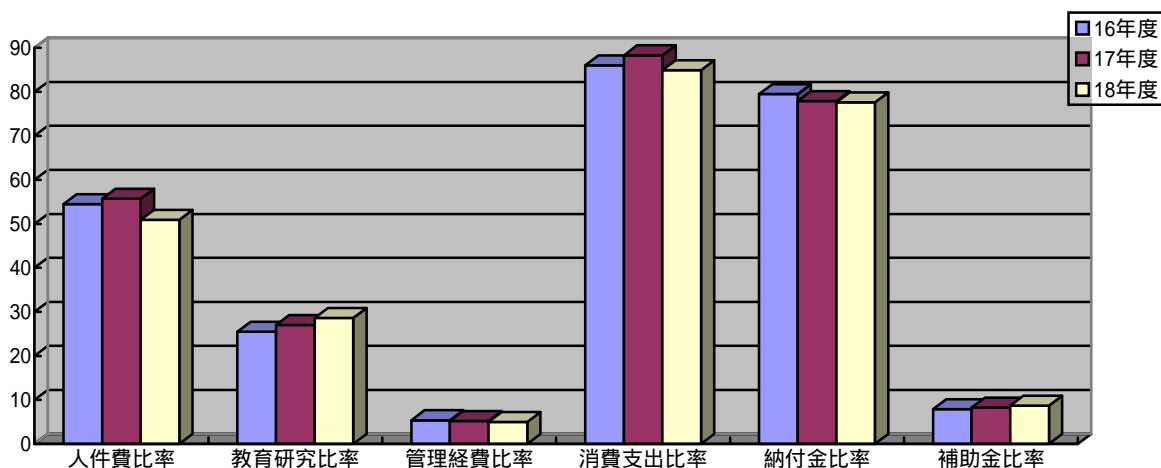
科 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
学生生徒等納付金	15,825	15,857	15,934
手数料	569	526	461
寄付金	354	471	507
補助金	1,572	1,695	1,788
資産運用収入	464	604	933
資産売却差額	23	5	9
事業収入	230	279	225
雑収入	881	915	670
帰属収入合計	19,918	20,352	20,527
基本金組入額合計	2,503	2,468	3,259
消費収入の部合計	17,415	17,884	17,268

(消費支出の部)

(単位:百万円)

科 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人件費	10,859	11,339	10,457
教育研究経費	5,082	5,492	5,871
管理経費	1,077	1,056	1,019
借入金等利息	80	65	50
資産処分差額	18	15	26
徴収不能額	10	10	6
消費支出の部合計	17,126	17,977	17,429
当年度消費収支差額	2,792	2,375	3,098
当年度収入超過額	289		
当年度支出超過額		93	161
翌年度繰越収入超過額	3,789	3,696	3,535

### 消費収支比率三ヵ年比較





貸借対照表三ヵ年比較表

(資産の部)

(単位:百万円)

資 産	科 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	固定資産	90,031	92,085	93,936
	有形固定資産	48,842	49,707	51,083
	その他の固定資産	41,189	42,378	42,853
	流動資産	15,831	16,074	16,553
	合 計	105,862	108,159	110,489

(負債・基本金・収支差額の部)

(単位:百万円)

負 債	科 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	固定負債	5,698	5,388	4,911
流動負債	5,290	5,522	5,232	
	合 計	10,988	10,910	10,143
	基本金	91,085	93,553	96,811
	消費収支差額	3,789	3,696	3,535
	負債・基本金・消費収支差額の部	105,862	108,159	110,489

(6) 収益事業会計

平成 18 年度の収益事業の概要について報告いたします。

玉川学園では私立学校法上の収益事業として出版と教育用品小売の事業を行っており、学校会計とは区分した経理処理を行なっています。

出版業

売上は約 2 億 6 千万円、前年度に対して約百万円、0.4%の減となり、約 2 億 2 千 6 百万円の欠損となりました。在庫除却約 1 億 8 千 4 百が主たる原因といえます。

(単位：百万円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品(期首)	365.4	売上	259.8
製作費	100.9	編集料収入	1.0
編集費	49.1	雑収入	14.4
商品(期末)	332.2		
営業費	131.9		
雑損失	185.8		
		当期欠損金	225.7
合計	500.9	合計	500.9

教育用品小売業

売上が約 3 億 4 千百万円、前年度に対して約 4 千 6 百万円の減により、営業損失は約 4 千 6 百万円となり、営業外費用の在庫除却約 8 百万円により、経常損失は約 4 千 3 百万円となりました。

(単位：百万円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品(期首)	83.2	売上	340.7
仕入	279.8	手数料収入	2.3
商品(期末)	52.4	雑収入	13.3
営業費	78.5		
雑損失	10.1	当期欠損金	42.9
合計	399.2	合計	399.2